

令和4年度第1回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 令和4年5月24日 10時00分~11時30分

2. 場所 周南市シビック交流センター2階 交流室1

3. 出席委員：14名 (敬称略)

団体名	委員名
周南市 都市整備部長	高瀬 文三郎
中国運輸局 山口運輸支局 首席運輸企画専門官	山田 敏行
防長交通株式会社 営業部長	河合 貴志
大津島巡航株式会社 専務取締役	三崎 英和
徳山地区タクシー協会 会長	清水 延隆
周南市自治連合会 理事	中村 洋一
周南市老人クラブ連合会 会長	原田 邦昭
周南市障害者団体連合会 会長	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会 副会長	有國 美恵子
周南警察署 交通課 規制係長	田辺 保彦 (代理出席)
光警察署 交通課長	石田 光裕
山口県 観光スポーツ文化部 交通政策課長	渡邊 昭博
周南北部地域包括支援センター 所長	中本 敦子
徳山工業高等専門学校 教授	古田 健一

4. 欠席委員：4名

団体名	委員名
西日本旅客鉄道株式会社 徳山管理駅長	池田 和久
私鉄中国地方労働組合 防長交通支部 書記長	久野 正光
中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課長	三浦 道人
山口県 周南土木建築事務所 主幹	寿恵村 良成

5. 事務局：都市整備部 公共交通対策課

6. 議題

- (1) 令和3年度事業報告及び決算報告について
- (2) 令和3年度監査報告について
- (3) 役員選出について
- (4) 令和4年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

- (5) 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- (6) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更届(案)について

7. 報告事項

地域公共交通計画評価指標について

8. その他

1 開会

- 事務局 定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第1回周南市地域公共交通会議を開催します。
なお、本日の会議につきましては、委員の過半数の出席がございますので、周南市地域公共交通会議規約第8条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。
まず、お手元に配布しています資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認)

2 委員紹介

- 事務局 それでは、第1回目の会議でもございますので、ご参集いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
(委員紹介)

3 協議事項

- 事務局 続きまして、次第3の協議事項に入らせていただきます。規約第6条第1項の規定により、当会議の会長は、高瀬都市整備部長が務めさせていただきますこととなります。
それでは、高瀬会長よろしくお願いたします。
(会長挨拶)

3-1 令和3年度事業報告及び決算報告について

3-2 監査報告について

- ◎会 長 それでは、議題に入らせていただきます。
議題(1)「令和3年度事業報告及び決算報告」と議題(2)「令和3年度監査報告について」は関連しておりますので、一括で審議いたします。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (資料2、資料3について説明)

◎会 長 続きまして、令和3年度決算の監査結果について、監事からご報告をお願いしたいと思います。

○監 事 (監事より監査結果の報告)

◎会 長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、議題(1)及び議題(2)について、採決を行います。ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

3-3 役員を選出について

◎会 長 続きまして、議題(3)役員を選出に入ります。副会長と監事につきましては、規約第6条第1項と第7条第1項の規定により、会長が指名を行うこととなっております。

今年度の副会長は、これまでに引き続き古田委員、監事につきましては、木内委員と寿恵村委員をお願いしたいと思います。

なお、本日ご欠席ですが、ご本人様のご承諾はいただいております。役員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

3-4 令和4年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

◎会 長 続きまして、「議題(4)令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料4、5について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から議題(4)について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、議題(4)について、採決を行います。ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

3-5 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

◎会 長 続きまして、「議題(5)令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料6について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から議題(5)について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委員 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の提出分については、八代地区は申請されないのですか。

●事務局 昨年度は、大道理地区と八代地区をこの地域内フィーダー系統確保維持計画にて申請し、国の支援をいただきながら運行しておりました。八代地区の路線につきましては次の議題でもご説明させていただきますが、令和4年4月から新たに追加した須々万までの路線や運行内容の見直しによって国の補助金要件を満たしていない運行もございまして、別の支援制度、例えば県の支援制度への見直しを検討していることから、この度の令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画から外させていただいております。

○委員 見直しを行って、もしまた地域内フィーダー系統確保維持計画の要件を満たすようであれば計画変更を行う可能性もあるということですか。

●事務局 具体的には、今回住民の方の利便性を高めるために、路線不定期運行から区域運行に変更しました。そこから新たな見直しというのは現時点では考えにくいと思いますので、改めてまた国の補助制度を活用させていただくことはないものと考えております。

○委員 次の議題の方に入ってくるのかもしれませんが、令和4年4月1日で八代地区は路線不定期運行から区域運行に変えて運行されているとのことですが、同じ形で10月以降は運行されないのですか。

●事務局 同じ形で運行いたします。それに加えて令和4年4月からは須々万までの新たな移動手段を加えた形での運行ということになっており、路線不定期運行と区域運行という考え方で国の補助金の算定方法が若干異なってくるということを国の担当の方からもご指導いただきまして、そういったことを踏まえて今回は国の補助金ではなく別の支援の方を検討したいということで外しております。

○委員 令和4年4月1日から9月30日分は国から記載事項等について指導があったと思いますが、定時定路線の部分と不定期運行の部分をそれぞれ計算して補助申請書に載せてもらう形にしておりますが、10月以降は運行内容は変わらないけど国の補助からは今回は落とすという理解で良いですか。

●事務局 その通りでございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

◎会長 その他のご質問等ございませんでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、議題(5)について、採決を行います。採決につきましては、今後、国への申請にあたって、申請内容の軽

微な修正などがあつた場合の対応を含め、事務局に一任することをご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

3-6 令和4年度地域内リーダー系統確保維持計画変更届(案)について

◎会 長 続きまして、「議題(6)令和4年度地域内リーダー系統確保維持計画変更届(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料7について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から報告がありました。委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、議題(6)について、採決を行います。

ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

挙手多数でありましたので承認といたします。

4 報告事項 地域公共交通計画評価指標について

(質疑なし)

5 その他

◎会 長 次第5「その他」伝達事項に移りたいと思います。委員の皆さまや事務局から伝達事項はございませんか。

○委 員 須々万の徳山高校北分校と鹿野の徳山高校鹿野分校が今年度で閉校となります。地域に住む高校生の全員が地域の学校に通えず越境で入学していて、それに対して月2万円の定期代を負担して支払っています。もし2人高校に通えば4万円超えるので大変だし、実際そういう声も聞きました。今の若い世代の意見は、同じ周南市なのだから、周南市の定期代の地域による負担差の平準化を希望されている。今日の会議にしても、交通弱者は高齢者だけではなくて、高校生も交通弱者だと思います。何かしらの形で、支援の手を差し伸べなければ、大きな負担がずっと続いています。この点に関しての行政のお考えをお聞きしたい。

●事務局 今おっしゃったのは、防長バスの学生フリー定期券の関係で、学生周南フリー定期券と学生全線フリー定期券というのがあります。学生周南フリー定期券は比較的街なかの方については1か月8,900円ですが、鹿野地域になると学生全線フリー定期券となってくるの

で、1か月20,900円で倍くらいの差額が生じるため、学生が街なかへ通うための何らかの支援はできないかというお尋ねと思います。

確かに運賃は公共交通を利用される中での一つの障壁となっているところもあると思います。この度、バス・タクシー運賃助成の実証実験を行いました。公共交通が無いエリアの方が例えばタクシー等を活用して移動の支援になることが可能かどうかという考えの元に実証しました。

今の市の取り組みの中で高校に通う方の移動を支援する取り組みは現時点ではございませんが、利用しやすい環境作りについて関係部署と情報共有しながら検討させていただきたいと思います。

○委員 よろしく願いいたします。

○委員 高齢者だけではなくて身体障害者とかあるいは幼児とかも交通弱者でないかと思えます。この間の防災会議の時も述べましたが、とにかく子どもが生まれやすいような環境を作るということになれば子供に係る費用については、公助とか共助がないと自助努力ではどうにもならないのが交通ではないかと思えます。高校生以下の学生とか子どもの権利を我々地域住民皆が共通した考えで考えていく必要があると思えます。75歳以上とかあるいは免許を返した65歳以上の人だけでは無いということをお願いです。これからは子どもが生まれやすいような厚いサポートのある社会を作らないと日本はつぶれると思えます。

●事務局 確かに高齢者に対する支援はありますが、高校生以下の子育て世代への支援については、市といたしましても「子育てしやすいまちづくり」に取り組んでいるところです。今後そういった支援についても検討したいと思えます。

◎会長 その他ご意見とか報告は何かございますか。今のご意見には色々な部署がございますので、その部署と連携しながら皆さんが使いやすい公共交通を作っていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思えます。よろしく願い致します。

他に伝達事項が無ければ、以上で全行程を終了いたします。委員の皆さまのご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。